

常磐公園の緑の計画 (案)

土木部公園みどり課

目次

1 . 常磐公園 緑の計画の目的	1 ~ 2
1 - 1 . 計画策定の背景	1
1 - 2 . 計画の目的	1
1 - 3 . 上位計画	1
2 . 都市公園の定義 ~ 常磐公園の位置付け	3 ~ 10
2 - 1 . 都市公園とは？	
2 - 1 - 1 . 「公園」の効果	3
2 - 1 - 2 . 都市公園の種類	4
2 - 2 . 公園の緑とは	
2 - 2 - 1 . 緑の機能	5
2 - 2 - 2 . 緑の維持管理の現状について	5
2 - 2 - 3 . 公園樹木のあり方	6
2 - 3 . 常磐公園の位置付け	
2 - 3 - 1 . 常磐公園の役割	8
2 - 3 - 2 . 常磐公園の緑に求められること	9
3 . 常磐公園樹木の現況と課題	11 ~ 16
3 - 1 . 立木調査判定基準	11
3 - 2 . 常磐公園の樹木の現状	12
3 - 3 . ゾーンごとの現況と考察	13
4 . 常磐公園の緑の基本方針	17 ~ 18

1. 常磐公園 緑の計画の目的

1 - 1 . 計画策定の背景

常磐公園は大正5年(1916)に開設された市内で最も古い歴史のある公園であり、市民の憩いの場として親しまれているとともに、花火大会や冬まつりなど、本市を代表する大規模イベント会場としても活用され、中心市街地の貴重なオープンスペースとして、市内外から多くの人が集う公園です。

公園内には、郷土を代表する多種多様な樹木や、「千鳥ヶ池」などの親水空間があるほか、多数の野外彫刻が設置されており、平成元年には社団法人日本公園緑地協会が全国から公募した都市公園の中から「日本の都市公園100選」に選定されました。

また、公園周辺には、図書館や公会堂、美術館といった文化施設が集まっており、7条緑道や旭橋、石狩川や大雪山といった景観にも恵まれていることから、例えば、旭川に宿泊した観光客が、早起きして7条緑道から常磐公園を抜け、堤防を散策しながら旭橋や大雪山の風景を眺め、帰りに買物公園で買物を楽しむといった、魅力的な展開から中心部に元気が戻ってくることも考えられます。

旭川市では、平和通りを商業業務の縦軸とすると、7条緑道は文化芸術の横軸ととらえ、常磐公園周辺を文化芸術ゾーンと位置づけ、周辺一帯の魅力を向上させることで、中心市街地の回遊性を高め、賑わいの再生を図るための整備方針を策定しました。また、これに基づき、常磐公園に関する整備方針を具現化するための「常磐公園改修事業基本計画」を策定することになりました。

1 - 2 . 計画の目的

公園の緑は、公園の魅力を構成する重要な要素であり、基本計画の中で、公園の緑のあり方や将来の方向性を明確に示す必要があります。公園内の樹木は、100年余りの歴史の中で、樹齢を重ね老朽化が進んでおり、倒木の危険性を指摘されている樹木や、病害木も多数存在しています。常磐公園の緑の将来を考える時、今ある風景を保ち、これからも変わらず市民の憩いと安らぎの場所であり続けるためには、今後どう対処していくべきか次の100年を見据えながら考えていく必要があります。

これらのことを踏まえ、常磐公園の「緑の計画」では、公園の重要な要素である樹木について、その現状と課題を明確にし、将来における緑の量の確保や質の向上などの、緑のあり方と方向性を示し、緑の計画的な更新や、適切な維持管理を行っていくための計画を作成します。

1 - 3 . 上位計画

常磐公園の緑の計画は、「旭川市緑の基本計画」を上位計画として策定していきます。「旭川市緑の基本計画」は、都市の緑を総合的に、かつ効果的に創りだし、守っていくことで、環境保全と生活の質的向上を目指すために、平成8年度に策定されました。また、

「旭川市緑の基本計画」は、本市の緑に関する総合計画として、「旭川市都市マスタープラン」と連携しながら「第7次旭川市総合計画」を具現化する部門計画のひとつとして位置づけられており、公園緑地などの、公共地の緑だけでなく民有地も含む全ての緑地を対象としています。旭川市では、この計画に基づき、旭川市域の緑の保全や緑化促進に取り組んでいます。

【旭川市緑の基本計画の概要】(平成8年度策定・平成23年度改定)

計画目標：

水と緑と人が光り輝くまちづくり

基本方針：

- ・緑の骨格をつくる
- ・緑をつなぐ
- ・緑をちりばめる
- ・緑を磨く

緑の配置方針：

- ・市街地に近接する丘陵地や河川の保全
- ・横断的な緑地配置
- ・市街地内の緑地配置
- ・連続する緑地配置

2 . 都市公園の定義 ~ 常磐公園の位置付け

2 - 1 . 都市公園とは？

2 - 1 - 1 . 「公園」の効果

一般に「公園」には、国立・国定公園等、広範囲にわたって、その優れた風景や自然環境を保全するための「自然公園」と、都市部における、市民のレクリエーション、災害時の避難場所、生活環境の美化・快適化などを機能の柱とする「都市公園」に大別されます。

都市公園には様々な種類の公園がありますが、その一般的な効果には、都市の機能や環境など、都市構造にもたらされる存在効果と、公園利用者にもたらされる利用効果の2つに分けられます。

存在効果

- (1) 都市の形態を規制する効果
 - 都市の発展形態の規制や誘導
 - 土地利用の分離や緩衝など
- (2) 環境衛生に対する効果
 - 都市の気温等（ヒートアイランド）の調整
 - 騒音や振動の防止，防風，防塵，大気の浄化など
- (3) 災害防止に対する効果
 - 延焼防止，爆発等の緩衝，緊急避難，洪水調整，災害危険地の保護
- (4) 心理的な効果
 - 緑による精神的健康，郷土意識の涵養
 - 都市景観美化修景，災害等に対する安堵感，
- (5) 経済的な効果
 - 周辺地域に与える付加価値
 - 医療費などの軽減

利用効果

- (1) 肉体的健康
- (2) 精神的効果
- (3) スポーツ，レクリエーションなどによる体力の増進
- (4) 教養，文化，郷土意識の涵養
- (5) 社会性の増進，コミュニティ活動の場

2 - 1 - 2 . 都市公園の種類

旭川市内にある都市公園には、その機能や利用目的、利用想定者や想定区域により、街区公園、近隣公園、地区公園といった住区基幹公園と、総合公園、運動公園といった都市基幹公園があります。また、その他にも風致公園などの緩衝緑地等もあります。

この様に都市公園には、様々な種類の都市公園がありますが、その中で、「総合公園」と「風致公園」について比較します。

・「総合公園」は、休息、観賞、散歩、遊戯、運動等、静的・動的レクリエーションのための各種施設が総合的に整備されている公園です。市民の大多数の利用を想定していることから、その立地は都市の中心部に近いことが望ましく、周囲の市街地が高密度であればあるほど、その都市景観や修景は貴重であり、利用、存在いずれの効果も高くなります。

総合公園は各種都市施設や文化施設と関連して計画されることが多く、また、地域中心としての広場的機能や市街地のオープンスペースとして各種イベントでの利用も想定されています。

【旭川市の総合公園】 常磐公園・春光台公園・神楽岡公園・忠和公園

・「風致公園」は、自然的な要素の強いものであり、美しい自然の景色を保存し、それを楽しむように計画された公園です。ほとんどの区域が樹林や草地で覆われているか、水面を擁するかであり、園路等の人工的な利用施設が必要最小限設置されている公園です。

【旭川市の風致公園】 嵐山公園・旭山公園

2 - 2 ・公園の緑とは

2 - 2 - 1 . 緑の機能

公園の緑の持つ機能には、主に以下のものが挙げられます。

物理的機能

気象緩和（気温，日照，防風等）

大気浄化（大気汚染物質の吸着，吸収等）

都市の安全性確保（防火，騒音等）

視覚・心理的機能

景観保全（景観の一部を構成し向上させる）

心理的効果（精神や肉体のリラックス，騒音感の低減，冷涼感の増進等）

その他の機能

記念樹（歴史，文化，自然等の象徴）

教材・見本

生態系の構成要素（鳥類，動物，昆虫，他植物等）

公園の緑は人々に安らぎを与え，街並みに調和をもたらすのみならず，安全で快適な都市生活を営む上で欠くことのできない役割を果たしています。公園を訪れる人は，緑によって作り出される静かでうるおいのある環境の中で，休息や散策や運動等を楽しみ，心と体をリフレッシュさせ満足感や充足感を得ることができます。

2 - 2 - 2 . 緑の維持管理の現状について

旭川市では，昭和40年代後半から公園施設整備が急速に進められてきました。当時は，早期に都市の緑を増やそうという考えが強く，生長の早い樹種が好んで植樹されてきました。しかし，将来の姿を考えずに，無方針のまま植えられてきたために，現在では，維持管理の困難な高さにまで生長してしまっていることや，密植状態や他の低い樹木を被圧してしまっていることが，維持管理上の大きな課題となっています。私たちは、これらの事実を深く受け止めております。

これからの公園樹木の維持管理には，単純に植樹により緑を増やすということではなく，これらの衰退が進んでいる樹木に対し，計画的且つ適切な更新を図ることで緑の質を向上させることが求められています。整備から管理の時代を迎え，近年では，こうした事実を踏まえながら，公園の改修整備などを行う場合には，将来的な維持管理を見据えた計画的な植栽が行われるようになっていきます。

また、これまでの公園樹木の維持管理は、財政状況に合わせて、設定された頻度の除草や剪定を行うほか、苦情等に対する対症療法的な最小限の維持管理が中心となっていました。しかし、今後は、公園の現状や課題を的確に把握し、将来あるべき姿を予測・検討しながら、問題の発生を未然に防ぐ計画的な維持管理が求められています。

例えば、樹木の枝の誘導的な剪定、安全・防犯上危険な樹木の整理、樹種構成の多様化・早生樹種の樹種更新、冬囲いや害虫駆除・刈込など、公園管理コストを低減させる措置などが求められています。

2 - 2 - 3 . 公園樹木のあり方

不特定多数の人々が休息、観賞、散歩、運動等を目的として利用する「都市公園」では、利用者が安心できる空間を創ることが重要です。そのため、人が入り込まない自然界にある樹木とは異なり、公園の樹木については、機能としての、景観や安全性を保持するためには、一定程度人の手を加える必要があることから、適切に管理されるべき修景施設の一つと位置づけられており、倒木などの危険を未然に防ぎ、利用者が緑に親しみ、憩いを感じられることが重要になります。したがって、公園の樹木には、以下の視点で管理していく必要があります。

「安全」であること

倒木・落枝の危険がある個体については、危険がないように処理する必要があります。特に樹高が高く枯れ枝の処理が困難な個体は、早急な事故防止の安全対策が必要になります。衰退・老朽木を完全に枯れてから伐ることは公園利用者だけでなく維持管理作業者にとっても危険であり、公園樹木としてふさわしくありません。

「健全」であること

衰退現象が顕著な木や病害木などは、個体自身が危険であるだけでなく、放置することで病気の蔓延のもととなり、周囲の樹木に影響を与え、倒木・落枝の原因となります。しかし、公園樹木に対して消毒や外科的処置を施すことは望ましくありません。

「自然形」であること

樹木には順調に育った「自然形」と言われる樹形があります。これは、適切な生息空間や樹木密度から作られるものであり、樹木同士や枝同士が混みすぎ競合し合っている状況や、背の高い木が他を圧迫している状況では、生長に適切な日照や通風は得られず、枯れたり変形する原因になってしまいます。公園樹木には景観を整えるという役割もあり、本

来の樹種の成長が妨げられてきた個体は公園樹木としてふさわしくありません。

さらに、これらを防ぐための適切な間伐（間引き）や剪定がなされず、後始末的に枯れた幹や枝のみを切っただけでは、公園樹木の維持管理としては不十分であり、結果として不格好な樹木が増えていき、倒木・落枝の危険を生じます。「自然形」の樹木を作り出すためには、これらの適切な管理と生長後を想定した樹木配置による更新が必要になります。

また、樹木の密度には、生長への影響の他に、公園の利活用面からの判断も必要となります。散策・休憩・運動などのレクリエーション活動のタイプから、目安となる樹木密度や立木の間隔を定める必要があります。あるいは、和風庭園に適應した偏形のマツや、幹が曲がったり腐った部分に味があるウメの木などの樹種別の検討は必要となります。この場合でも安全上必要ならば、枝に支柱をするなどの措置が必要となります。

これらの視点から総合的に判断し、公園の樹木としてふさわしいかどうかを見極めることが必要です。

2 - 3 . 常磐公園の位置付け

これまで、一般的な都市公園の効果や種類、緑や自然環境に対する関係を述べてきましたが、常磐公園は、開園から約100年という古い歴史をもつ公園であり、中心市街地の貴重な緑を携えたオープンスペースとして、また、多くの市民が集う憩いの空間として設置された「総合公園」です。常磐公園の緑や自然環境について考える時、こうした総合公園の役割や機能を踏まえて考えていくことが必要です。

また、石狩川河川敷に接しているといった立地条件を生かし、河川空間との一体化を図ることで、静けさや安らぎだけでなく、花火大会や冬まつりなどのイベント時には、新たな人の流れから賑わいを創出することも期待できます。

一体化については、常磐公園が河川空間に接している数少ない場所であり、治水の強化は大前提として、堤防を介してのスムーズな人の行き来を実現させることや、遠い将来を見据えて、河川の線的な緑と、公園の面的な緑を結合し、緑の連続性を確保するなど、河川空間と接しているからこそ可能な方向性を示したものです。

2 - 3 - 1 . 常磐公園の役割

常磐公園には、主に次のような役割が求められています。

(1) 憩い、安らぎの場

勇壮な大雪山連峰や、石狩川、旭橋などの美しい風景を眺め、緑に触れながら、休養、散策を楽しんだり、広場でスポーツ等のレクリエーションを楽しんだり、多くの市民が憩いや、やすらぎといった精神的な充足感を感じることができる場であること。

(2) 安全安心な場

中心市街地に位置する常磐公園は、多くの市民が集える場所です。子供やお年寄り、さらには身体の不自由な方々も、安全に安心して利用できる場所です。また、東日本大震災以後、全国的に危機管理に対する考えが改めて問われている中、災害時には、周辺市民の避難地として、円滑に機能する場であること。

(3) 文化の場

常磐公園は市内で最も古い歴史のある公園です。公園内には、旭川の歴史を刻む石碑や記念植樹も数多くあります。また、図書館や公会堂、美術館等の文化施設が集まっており、こうした施設の利用や、多数の屋外彫刻などに触れることで、文化・芸術を感じられる場であること。

(4) 賑わいの場

花火大会や食べマルシェ、冬祭りなど、旭川を代表するイベントが開催され、市民や観光客など市内外から多くの方々が集まり楽しめるなど、中心市街地の回遊性を高め、賑わいの拠点となる市中心部唯一のオープンスペースであること。

2-3-2. 常磐公園の緑に求められること

常磐公園内には開園前から自然に生えていた樹木と、植樹された樹木があります。植樹された樹木の大半は戦後から高度成長期の時代に、緑の量を増やすために植樹されたものと考えられていますが、当時の考え方から、早期に緑量を確保するため、ポプラやニセアカシアなどの生長の早い樹種が、将来の姿を考えずに、無方針のまま植えられたと考えられます。

そのため、現在では、維持管理の困難な高さにまで生長していたり、密植状態や他の低い樹木を被圧してしまっている状態にあるほか、全体的に樹木の老朽化も進んでいます。

また、公園に隣接する堤防にも一体的に樹木群が広がっていますが、厳密には河川区域であることから管理区分が異なり、堤防部分の樹木については、公園樹木としての十分な維持管理が行われておらず、特に密植状態や他の低い樹木を被圧する状況が著しくなっています。こうした状況の中、多くの市民や観光客が訪れる常磐公園の緑に求められることとしては、主に以下の点が考えられます。

(1) 快適、利便性

木陰で休息したり、子どもたちが芝生を走り回ったり、緑に親しんで公園を利用できる機能が必要です。公園は身近な緑のオープンスペースとして、利用する人々が安らぎを得られる心地よい場所です。

(2) 安全性

多くの人々が安心してくつろいだり活動したりするためには、安全性という観点が最も重要です。倒木や落枝の危険性のある個体については、危険が無いように処理しなければなりません。また、防犯面を考え、死角や暗がりを作らないようにする配慮もが必要です。

(3) 景観

季節によって変化する草花や樹木の豊かな彩りの美しさを楽しみ、植物への関心を引き出す場所です。そのためには、景観を創る樹木や草花の生長に合わせた更新を進めていくことが必要です。

(4) 生態系

公園では、植物やそれに集まる鳥や昆虫などの様々な生物の循環を間近に観察できる出来る場所でもあります。しかし、多くの人が集まる都市公園という場所では、人の手のあまり入らない自然の中とは違い、人の踏圧で土が固くなり、植物や樹木の根に影響を与えるほか、土壌生物の生息にも影響を与えることがあります。また、自然に生えてくる草花は、雑草として刈られてしまうため、こうした草花に集まる昆虫の生息にも影響を与えています。その他にも、状況に応じて、害虫の駆除なども行われており、自然界とは異なった、公園という環境の中で生態系と向き合うことが必要です。

3 . 常磐公園樹木の現況と課題

3 - 1 . 立木調査判定基準

常磐公園内と公園に接する常磐築堤の樹木について、今後の維持管理のために森林相の現状把握を目的に個体調査を行いました。樹木調査では、原則として樹高 1.3m 以上について、個体番号（通し番号）を付けて、将来の個体管理に備える準備を行い、各個体の樹種、胸高直径（地上から約 130 c m の位置での直径）、幹の直斜、概ね胸高直径 30cm 以上の場合は枝下高、その他幹や枝の状態などで気がついた点を記録し、多くの人たちが利用する公園の維持管理面という視点より判定しております。調査では、胸高直径での本数を計測し、双幹・株立ちの場合は、個々の幹を 1 本としています。

以下の項目から個体に対する診断を行いました。

- ・ 幹の直斜
- ・ 幹の腐れ，割れ
- ・ 枝振り ... 枝の出ている具合や格好の状態
- ・ 根元 ... 樹木の根元の傷，腐れ，コブ等の有無
- ・ 樹勢 ... 樹木の生育状況
- ・ 枝伸長 ... 梢先の伸び具合
- ・ 梢端枯 ... 木の上部，枝が枯れている状態
- ・ 枝葉密度 ... 樹木全体の枝葉密度のバランス
- ・ 葉の大小 ... 健全な状態と比較したときの葉の状態
- ・ 伐枝巻込 ... 伐枝（剪定）による伐り口断面の影響
- ・ 樹皮 ... 樹皮の状態。傷や荒れなど

また、個々の樹木の状態だけでなく、樹木と樹木の関係、生息空間の状態も含めて判断しています。つまり、木と木が競い合ったり、背の高い木が他を圧迫したり、それらの木が圧迫されて枯れたりする関係を考慮しております。

これらの樹木個体の健康診断及び樹木相互間の関係や樹種特性を考慮し、樹木群の将来の姿を想定しながら、公園樹木のあり方に基づいた判定をしました。

判定結果の表記方法は以下ようになります。

- ・ ○ は、健康状態や生息環境などから総合的に判断し、公園樹木としてあまり良好な状態にない樹木。
- ・ × は、健康状態や生息環境などから総合的に判断し、公園樹木として良好な状態にない樹木。

3 - 2 . 常磐公園の樹木の現状

常磐公園と常磐築堤には 85 種 2651 本の樹木が存在し、そのうち胸高直径 10 c m以上の樹木が約 1800 本ありました。主な樹種としては、エゾヤマザクラ・イチイ・イタヤカエデ・ハルニレ・モミジ・欧アカマツ・ナナカマド・ニオイヒバ・マユミ・ニセアカシアなどが挙げられます。旭川周辺に多くみられる郷土種が公園内にはあまりないということが言えます。

公園内の樹木には開園前から自然に生えていたものと植えられたものがあると考えられますが、植えられた樹木の中には、社会情勢で苗木の作りやすさや入手しやすさなどから生長後の姿などを何も考えずに植えられたと推測されるものがあります。それらは特にニセアカシアやポプラなど成長の早い樹種にみられ、現状として、込み入ったり、他を被圧している様子になっていることがわかりました。

全 2651 本のうち、公園樹木として良好な状態にない樹木は 426 本で 16.1%となりますが、そのうち 283 本が常磐築堤付近に存在しています。常磐築堤付近に存在する樹木の 61.0%が伐採の判定となっていることから、当箇所の樹木の老朽、衰退が著しいことがわかります。

堤防付近の現況としては、最上層にニセアカシアの優勢木があり、その直下にヨーロッパアカマツの幹や枝が著しく変形したり枯れているもの、さらにその下に郷土樹種であるエゾヤマザクラ、イタヤカエデ、ヤチダモなどが生長の阻害された樹形となり存在しています。これらは同時期に植えられたものだと思われませんが、初期成長の早いニセアカシアに被圧され、「自然形」といわれるのびのびと育った本来の姿ではない樹形となっています。

被圧され、日当たりが悪い樹木は十分な光合成が行えず、体力が弱り、枯れ枝が生じ始め、病気などの致命的な生理障害を起こしたものが多く、このような状況から「自然形」とは言えない樹形に育ってしまった生理的バランスの壊れた樹木や維持管理が困難な高さで枯枝を生じてしまった樹木などの処置が、今後の課題となっております。

3 - 3 . ゾーンごとの現況と考察

常磐公園内を主な園路や地形で10のゾーンに分け、樹木の分布を調べました。

正門や施設周辺を除いた、ゾーン1から6を集計した「材積と本数の相関表」を見れば、全体として大径木の材積比率が67%と高く、中径木と併せて96%を占めていることがわかります。材積は縦横高さの3次元的な数値であり、その木の「活動能力」と密接な関係があります。

大中合わせた本数比が50%以上あり、胸高直径50cm超のhaあたりの本数は約40本、中径木では94本あります。このままいけば枯れるものが出てくることを考慮しても、将来は大径木群と、日陰で生育の良くない小径木群に枯れるものがより多く出てきて、大小に二極分解する方向に向かうことが考えられます。ただし、中には間隙をぬってひょろ長く伸びるものも出てきます。(東大演習林のウダイカンバ二次林の大径木の適正密度は29本とされています。)

また、大径木の密度が高く、同じ樹種ごとにまとまっている傾向から、大径木の樹冠自体は垂直方向に長く、水平方向には広がらない筈型の樹形が多くなっていきます。結果として比較的層厚の林冠が形成され、地上20m以上で光の奪い合いが行われるようになります。林冠が平板で層厚になると、林内照度が低くなり、林内は暗くて草本類が繁茂出来ず、枯れ葉が片付けられることと併せて土壌は貧栄養になり、また踏圧により土壌の空隙が少なくなり根は酸欠状態になり活動(光合成)が弱まってきます。

この様にして、公園の大径木樹木群は衰退していく危険があると考えられます。

以下、前回までの検討懇談会の資料や平成13年の「みどりの探検隊」による労作「旭川市常磐公園の樹木実態調査」などを参考にして、各ゾーン毎に考察をまとめました。

ゾーン1

公園の中で最も西に位置し、外部と接する境界は住宅地と接しています。この周辺はあまり人通りが多くありません。ここには、31種216本の樹木が存在しており、他のゾーンにはあまり見られない低木のツリバナが最も多くあります。分布としては中径木が約40%を占めています。

懇談会資料では「木立の緑陰ゾーン」とされていますが、一番の問題は住宅街との関係です。日当たりを悪くさせていたり、スモモがマイマイガの温床になっています。今後の計画としては、境界から30m(最大樹高)の幅程度を「緩衝帯」と位置づけ、高木種を植栽しないことが望ましいと考えられます。もし、樹木を植栽するならば低木類となりま

すが、刈り込みが必要な樹種は、死角をつくりやすく、毎年の刈り込みには、莫大な経費がかかりますので樹種選定に配慮が必要です。

ゾーン2

親水空間や公園唯一の庭園があり、メインの園路に接する公園内の主要な緑地区域です。ここには、43種 563本の樹木が存在しており、低木のマユミが最も多く、次いでイチイ、エゾヤマザクラ、イタヤカエデなどが主な樹種としてあります。同じくメインの緑地であるゾーン4と比べ、混みすぎており、良好な状態にない樹木が約9%存在します。

検討懇談会資料では、「親水の流れゾーン」と「木立の緑陰ゾーン」が含まれており、川があり、島があり、生け垣に囲まれた庭園もあるという、バラエティに富んでいるゾーンで、haあたりの材積も高くなっていますが、庭園を囲んでいる2百数十本のアカエゾマツの幼木と庭園内に密植されたアカエゾマツの今後の生育が懸念されます。

ゾーン3

多目的広場周辺の区域で芝生が広がっていることもあり、樹木はあまり多くありません。ここには、25種 181本の樹木が存在しており、イタヤカエデ、欧アカマツ、欧クロマツなどの中径木が約58%と多く分布しております。

自由広場を取り巻く馬蹄形型の区域となっており、検討懇談会資料では多目的広場となっています。公園内では最もhaあたりの本数と材積が少なく、形質の良いミズナラやハルニレが育っています。今後は、これ以上本数を増やさないようにして、大きな木が広場を囲むように育てることが望ましいと考えられます。また、仮に高いところに危険な枯れ枝が生じた場合でも、高所作業車を接近させて除去作業が可能な区域でもあります。

ゾーン4

千鳥ヶ池周辺部や正面入口の前方に位置する公園内の主要な緑地区域です。ここには、39種 544本の樹木が存在しており、エゾヤマザクラが約20%近くを占めています。特にハルニレやドロノキの大径木や胸高直径96cm以上の巨木も多くみられます。

検討懇談会資料では「木立の緑陰ゾーン」となっており、公園の中央部を南北に樹木が密集する区域となっています。大径木の材積比率が69%、大中併せて94%を占めており、大径木のhaあたり本数は44本と多く、鬱蒼として林床に草本が少ないなど、冒頭に述べた方向に向かう可能性があります。

ゾーン5

千鳥ヶ池の東側で、図書館や公会堂などの文化施設の裏に位置する区域です。メイン園路に接し、文化施設利用者等の歩行者が多くみられます。ここには、36種 288本の樹木が存在しており、イチイの小径木が約20%近くを占めるほか、エゾヤマザクラ、イタヤカエデ、シダレヤナギなどの中径木が多く分布しております。

検討懇談会資料では、「法面を彩る草花ゾーン」（天文台のある築山）を含めて、千鳥ヶ池の東側沿岸、南側と住宅地までの区域となっておりますが、境界の付近で課題が見受けられます。haあたりの材積・本数は公園全体から見れば中庸ですが、築山南麓ではエゾヤマザクラは筍型になっており、常磐館裏側と比べると、花の咲く位置が高くなっていることがわかります。

ゾーン6

公園の北側に位置する、石狩川堤防に沿った区域であり、プールや売店などの建物があります。ここには、51種 603本の樹木が存在しており、エゾヤマザクラが30%以上を占め、なかでも小径木であるものが多くあります。また、これまでの管理体制の問題等もあり、この区域の樹木は良好とはいえない状態にあります。

森林構造が示す諸数値は最も良いと言えますが、その内容に問題があります。上層をニセアカシア、ドロノキが優占し、その直下の欧州アカマツの樹冠は、被圧されて偏形し枯れ木、枯れ枝が生じています。中層のヤチダモ、クルミ、イタヤカエデの樹冠については、石狩川側に流れ、エゾヤマザクラは並木としての体をなさないくらいに壊滅状態にあります。なお、河畔林とは氾濫原の樹木相であり、地形的からみても、樹種構成（salix属が全くない）や、光合成産物の流動からみても、川とは縁が切れており、この部分は河畔林とは言えない状況になっています。

ゾーン7

中央図書館、公会堂の文化施設のある施設周辺区域です。ここには、16種 87本の樹木が存在しており、植樹帯にあるナナカマドが最も多い樹種です。区域としては樹種や本数は多くはないと言えます。

ゾーン8

遊具広場と公園の管理棟がある区域です。ここには、22種 105本の樹木が存在しており、モミジ、エゾヤマザクラ、イタヤカエデなどが主な樹種です。ハルニレやストロブマツの大径木が目立つ区域です。

ゾーン9

美術館と駐車場がある区域です。ここには、6種48本の樹木が存在しており、公園内にここにしかないバンクスマツが主な樹種です。

正門区域

7条緑道と接続する公園のメインの入口区域です。ここには、4種16本の樹木が存在しており、入口の両脇にイチイが多くみられます。

4. 常磐公園の緑の基本方針

市民が常磐公園の緑に触れ、憩いと安らぎを感じることができるように
今の風景を将来へつなげていくために
50年、100年先の常磐公園の緑のあり方を考え、都市公園として質の高い緑を確保していく

基本方針 「緑を守り育てる」

(1) 安全性の観点から

常磐公園の樹木は、第3章の樹木調査の結果からも明らかなように、100年余りの歴史の中で、樹齢を重ね老朽化が進んでいる樹木が増えてきており、倒木や落枝の危険性が指摘されている樹木があります。緑の量を確保しつつ、質を高めるためには、危険木を処理した後、後継木を育成し、バランスに配慮しながら修景のための更新木を植栽していくといった緑の更新と、適切な維持管理が必要です。

(2) 利便性、快適性の観点から

常磐公園は、子供からお年寄りまで、誰もが集い、楽しく心地よい時間を過ごせる空間です。郷土を代表する多種多様な樹木が生い茂る中、木陰でくつろぎ、四季の移ろいを感じ、安らぐことができるように、適切な維持管理が必要です。

(3) 景観の観点から

中心市街地の中の貴重な緑地空間として、また、堤防から見る石狩川と旭橋、大雪の山々の風景と一体となった常磐公園の景観は、緑量豊富な緑の存在によって支えられています。公会堂や中央図書館、道立美術館などの文化施設や、多数の抽象彫刻が公園の緑に囲まれ、文化的な景観をつくり出しています。また、堤防沿いでは極めて貧相な樹相とはいえ、盛夏の散歩道には爽やかな木陰を落としています。これらの景観を守るため、適切な樹木の維持管理を行っていかねばなりません。

都市公園の定義・維持管理基準・常磐公園の現況と課題などから、常磐公園における緑に求められる姿は次のようになります。

(樹種の選定に関して)

北海道や旭川周辺の郷土種や現況の樹種を活かし、旭川として誇れる風景を創出します。

冬季においても緑を確保するために、積雪等に配慮しながら常緑針葉樹をポイント的に植栽します。

四季を通じて楽しめるよう、開花・紅葉時期等を考慮しながら花木や紅葉木を植栽します。

(樹木の配置に関して)

密植を避け、日照や通風を良くすることで、植物が健全に生長できる空間を確保します。

防犯の観点から、死角や暗がりがないような明るい雰囲気となる配植を行います。

(樹種の選定、樹木の配置に関して)

花粉、綿毛、日照障害等、近隣への迷惑要素がある樹種や配植は避けます。

維持管理コストに負担がかからないような樹種選定や配植とします。

これらの方針に基づき、樹種の選定や配置を検討し、将来(10年~50年~100年後)に都市公園としての質の高い緑が確保されていく、更新・維持管理を進めていくことが求められます。

公園開設時から今日まで、100年余りの長い時間の中で、公園内の樹木も日々成長し姿を変えてきました。次の100年を見据えた時、老朽化や病害など、あるいは周辺樹木に及ぼす影響などを総合的に判断し、問題を抱える樹木については伐採し、新しい樹木を計画的に植えることで、次の時代へ向けて緑の更新を図っていくことが必要です。

参考資料編に、今後の樹種選定や配置を検討する際の資料として、

- ・現在常磐公園内で確認している樹種の特徴一覧
 - ・公園内で確認していないが、旭川周辺に自生する樹木で、今後植栽を検討することが望ましい樹種の一覧
 - ・主な植栽樹木の将来的な樹冠の目安
- を添付しています。

～ 参考資料編 ～

常磐公園内の樹木(中高木性)の区分

(札幌市「市街地に設置する公園における植栽設計指針」より抜粋)

樹種区分		針葉樹		広葉樹		その他常磐公園内の既存樹木	
基調樹種	在来種	アカエゾマツ	小	イタヤカエデ	中	アカイタヤ	
		トドマツ	中	オオバポタイジュ	中	エゾサンザシ	
				カシワ	中	エゾマツ	
				カツラ	中	オニグルミ	
				シナノキ	中	クリ	
				トチノキ(道央以南)	大	コノテガシワ	
				ハルニレ	大	コリンゴ類	
				ホオノキ	大	サクランボ	
				ミズナラ	中	サクラ類	
				ヤチダモ	大	サワラ類	
道外移入種	外来種	イチョウ	大	ケヤキ	大	シダレサクラ	
		チョウセンゴヨウ	大	プラタナス	大	シロヤナギ	
		ブンゲンストウヒ	小			スモモ	
		ヨーロッパアカマツ	中			ズミ	
		ヨーロッパクロマツ	大			ツリバナ類	
添景樹種	在来種	(中木)		アズキナシ	中	ナシ	
		イチイ	小	イヌエンジュ	中	ナツツバキ	
				エゾヤマザクラ	中	ハクサンシャクナゲ	
				キタコブシ	中	ハリギリ	
				ナナカマド	中	フジ	
				ハウチワカエデ	中	ミズキ	
				ハシドイ	中	ミヤマザクラ	
				モミジ	中	モンタナマツ	
				(中木)		リキダマツ	
				ツリバナ	小	リンゴ	
			マユミ	小			
			ヤマグワ	小			
	道外移入種	外来種	ストロームマツ	大	キササゲ	中	
ニオイヒバ			小	サトザクラ	小		
バンクスマツ			中	(中木)			
メタセコイア			中	ウメ	小		
早生樹種	在来種			ライラック	小		
				シラカバ	中		
				ドロノキ	大		
	道外移入種	外来種			(中木)		
					アキグミ	小	
			カラマツ	中	シダレヤナギ	大	
			ヨーロッパトウヒ	大	ニセアカシア	大	
				ネグンドカエデ	中		
				ポプラ	大		
				改良ポプラ	大		

凡例	<p>庭園樹としての利用が主であることや、流通が少なく、公園での使用がほとんどないもの 民地との離れを確保すれば、問題の起きにくい樹木 樹冠が大きくなるので、使用にあたっては、十分なスペースを確保する必要のある樹木 身近な公園での使用はなるべく避けたい樹木(注: 使用禁止ではなく、郊外の公園での使用であつたり、十分な生育条件を確保して維持管理手間を省略できる、などの配慮が必要である樹木)</p>
	<p>・ 大・中・小の表示は、樹冠の大きさを示す ・ 各樹種区分は次のとおり 基調樹種：長く生き続けて地域の骨格を形成する樹種 添景樹種：花や実や紅葉など、観賞価値に優れた樹種 早生樹種：厳しい環境下でも生育でき、生長の早い樹種(早期緑化樹) 在来種：本来北海道に生育している樹種 道外移入種・外来種：北海道外から持ち込まれた樹種・外国から持ち込まれた樹種</p>

常磐公園樹木調査において確認していない樹種で植栽を検討する樹種(案)

()内は「北海道樹木図鑑(佐藤孝夫)」による原産地、樹高(m)

樹高	旭川周辺に自生する樹木	自生しない樹木	特徴	旭川周辺に自生する樹木
15m以上	アサダ(20-25) ウダイカンバ(25) オヒョウ(25) カスミザクラ(15) キハダ(25) クロヒイタヤ(15-20) ケヤマハンノキ(20) コシアブラ(15) シウリザクラ(20) ハンノキ(ヤチハンノキ)(20)	フナ(道南)(20-30) エゾエノキ(道央以南)(20) キタコヨウ(日高)(20-30) ヒノキアスナロ(道南)(20-30) コナラ(道南)(15) ユリノキ(北米)(20-30) サトウカエデ(北米)(20-30)	つる	ミヤマハンショウヅル クロハナハンショウヅル チョウセンゴミシ ツルアジサイ イワガラミ ツルマサキ ツルウメモドキ ノブドウ マタビ類
~ 15m	サワシバ(12) アオダモ(10-12) エゾノウミサクラ(15) ニガキ(10-15) エゾノハッコク(15)	ミツテカエデ(道南)(15)	トゲ	ヒロハヘビノボラス(1-3) エゾイチゴ(1) オオタカネバラ(1) タラノキ(4) エゾウコギ(2.5) ケヤマウコギ(3-5) <自生しない> ハマナス(0.5-1.5)
~ 10m	ミヤマハンノキ(3-10) ハクウンボク(10-12) オガラハナ(3-8) カラコギカエデ(6-10)	ヤマボウシ(本州)(10) ネムノキ(本州)(5-7) エコノキ(道南)(10) ササ(栽培種)(10) アオハダ(石狩南)(10)		
~ 5m	ツルハシバミ(3-4) ヒメヤシャブシ(3) ノリウツギ(サビタ)(5) ニシキキ(3-5) ミツバウツギ(4-5) エゾクロウメモドキ(3-7) ウリノキ(5) エゾニワトコ(3-5) カンボク(3-5)	ハコネウツギ(海岸)(3-4) シテコブシ(本州)(5) オオハクモシ(道南)(3-5) ムクゲ(中国)築山にある? (3-5)	毒	ドクウツギ ヤマウルシ ツタウルシ ヒョウタンボク類(1-2)
2~3m 以下	ミヤマガマズミ(2) オオカメノキ(2-5) タニウツギ(2) エゾアジサイ(1) エゾスグリ(3) ホザキナナカマド(3) エゾユズリハ(1.5) オオハスノキ(1-1.5) キツネヤナギ(2) ミヤマイボタ(2-3) ムラサキヤシオ(3) サワフタギ(2-3) アカミノイヌツゲ(2) ハイヌガヤ(針葉樹)(1-2)	<自生しないは未確定> ウコンウツギ(亜高山)(1-1.5) クロウソコ(1) ホザキシモツゲ(1-2)		
1m以下	ナニワス(0.5) カラスシキミ(0.5) ハナヒリノキ(1) ツルツゲ(0.5) フッキソウ(0.2-0.3) ツルシキミ(0.5)	<自生しないは未確定> キンロハ(1) イソツツジ(0.5-1)		

)上表の自生種については、旭川市有林・市有地または国有林などにある。(または、ある可能性が高い)
関係所管の了解が得られれば、公園に移植することが出来る。

緑化樹木(中高木性)の持つマイナス要因

(札幌市「市街地に設置する公園における植栽設計指針」より抜粋)

樹種区分	樹木特性区分	由来区分	要因区分		要注意要素						迷惑要素				備考		
			マイナス要因項目	浅い根性で倒木し	傾斜根張りが弱く、木化しやすい	根張りが強風等で折れやすい	少幹に粘りが	やや幹が腐巧し	が鋭い棘や、葉先	沢山おちてくる	大きな落ち葉が	長落葉期間がやや	ど花粉の飛散がひ	散種子や綿毛の飛		多病虫害の発生が	物樹液や虫の排泄
針葉樹	基調樹種	在来種	アカエゾマツ														
			トマツ														スス病になりやすい
		在来種等	イチョウ														葉に油分が多く、腐りにくい
			チョウセンゴヨウ														
			ブンゲンストウヒ														生長がやや遅く、樹形がコンパクトな利点がある
			ヨーロッパアカマツ														
	ヨーロッパクロマツ																
	添景樹種	在来種	イチイ														
			ストロブマツ													枝がもろく折れやすい、葉の更新による落ち葉がひどい	
		外来種等	ニオイヒバ														
			バンクスマツ													根張りが浅いために傾斜木になりやすい	
			メタセコイア														
	早生樹種	外来種	カラマツ												老木になると枝が折れやすい、生長が早く特に注意が必要		
			ヨーロッパトウヒ													枝が折れやすく倒れやすい、生長が早く特に注意が必要	

凡例

庭園樹としての利用が主であることや、流通が少なく、公園での使用がほとんどないもの
民地との離れを確保すれば、問題の起きにくい樹木
樹冠が大きくなるので、使用にあたっては、十分なスペースを確保する必要のある樹木
身近な公園での使用はなるべく避けたい樹木(注:使用禁止ではなく、郊外の公園での使用であったり、十分な生育条件を確保して維持管理手間を省略できる、などの配慮が必要である樹木)
中木扱い

緑化樹木(中高木性)の持つマイナス要因

(札幌市「市街地に設置する公園における植栽設計指針」より抜粋)

樹種区分	樹木特性区分	由来区分	要因区分 マイナス要因項目	要注意要素										備考						
				浅い根性で倒木し	傾斜根張りが弱く、木化しやすい	折れやす	少強風等に	枝や幹に粘りが	やすす	枝や幹が腐巧し	が鋭い棘や、葉先	沢山おちてくる	大きな落ち葉が		長	花の飛散が	散種子や綿毛の飛	多	病虫害の発生が	樹液や虫の排泄物が落下する
広葉樹	基調樹種	在来種	イタヤカエデ																	
			オオバボダイジュ																	
			カシワ																冬も葉がついているので、葉ズレがうるさい	
			カツラ																冬も葉がついているので、葉ズレがうるさい	
			シナノキ																	
			トチノキ																	大きな落ち葉が落ちてくる
			ハルニレ																	
			ホオノキ																	流通が少ない、特に葉が大きく街中では迷惑がられやすい
			ミズナラ																	
			ヤチダモ																	
	在来種等	ケヤキ																		
		ブラタナス																	特に葉が大きく街中では迷惑がられやすい	
	添景樹種	在来種	アズキナシ																キジラミの排泄物がひどい年がある	
			イヌエンジュ																病害虫の発生が多く、維持管理手間が負担となる	
			エゾヤマザクラ																	
			キタコブシ																	
			ツリバナ																	材が腐朽しやすく、危険木化が最も早い樹種である
			ナナカマド																	
			ハウチワカエデ																	
			ハシドイ																	
マユミ																				
ヤマグワ																				
モミジ																				
外来種等	ウメ																	環境がよく、十分な植栽基盤を確保しないと良好な生育が望めない		
	ライラック																			
	キササゲ																			
	サトザクラ																			
早生樹種	在来種	シラカンバ																		
		ドロノキ																		
	外来種等	シダレヤナギ																		
		ニセアカシア																		
		ネグンドカエデ																		
		ボブラ類																		
		クロボブラ																		
改良ボブラ																				
ギンドロ																				

凡例

庭園樹としての利用が主であることや、流通が少なく、公園での使用がほとんどないもの
民地との離れを確保すれば、問題の起きにくい樹木
樹冠が大きくなるので、使用にあたっては、十分なスペースを確保する必要がある樹木
身近な公園での使用はなるべく避けたい樹木(注:使用禁止ではなく、郊外の公園での使用であったり、十分な生育条件を確保して維持管理手間を省略できる、などの配慮が必要である樹木)
中木扱い

主な植栽樹木に関する将来的な樹冠の目安(括弧で示す数字は設計図面に表示する場合の直径)
 (札幌市「市街地に設置する公園における植栽設計指針」より抜粋)

樹冠の区分	将来的な樹冠 直径の目安	主な樹種		
		広葉樹		針葉樹
大樹冠	10～12m (10m)	アカナラ ウンリュウヤナギ オニグルミ ギンドロ ケヤキ シダレヤナギ シンジュ ソメイヨシノ トチノキ	ドロノキ ニセアカシア ハルニレ プラタナス ホオノキ ポプラ類 ヤチダモ ユリノキ	ストロームツ チョウセンゴヨウ ヨーロッパトウヒ ヨーロッパクロマツ イチョウ
中樹冠	7～8m (7m)	アオダモ アズキナシ イタヤカエデ イヌエンジュ エゾヤマザクラ オオバボダイジュ カシワ カツラ キタコブシ ケヤマハンノキ サトウカエデ	シナノキ シラカバ ナナカマド ネグンドカエデ ノルウェーカエデ ハウチワカエデ ハクウンボク ハシドイ ブナ ベニバラトチノキ ミズナラ ヤマモミジ	アカマツ カラマツ キタゴヨウ クロマツ ゴヨウマツ コンコールモミ トドマツ バンクスマツ メタセコイア ヨーロッパアカマツ
小樹冠	4～5m (4m)	ウメ エゴノキ エゾノコリンゴ サトザクラ ナツツバキ	ノムラモミジ ハクモクレン ヒメリンゴ ヤマグワ ヤマボウシ	アカエゾマツ イチイ ブンゲンストウヒ
	3～4m (3m)	アキグミ カンボク(テマリ カンボク)	ツリバナ マユミ ライラック	ニオイヒバ